

最低制限価格・調査基準価格の算出について

I 以下の算出モデルを使って、鳥取市水道局が発注する建設工事に係る最低制限価格（予定価格：消費税等抜き1千6百万円以上）と調査基準価格の算出を例示します。

1 算出モデル(単位：円)

(1)最低制限価格の算出モデルA

予定価格	48,600,000
直接工事費	30,000,000
共通仮設費	3,800,000
現場管理費	9,600,000
一般管理費	5,200,000

(2)最低制限価格の算出モデルB

予定価格	19,530,000
直接工事費	10,000,000
共通仮設費	1,900,000
現場管理費	3,880,000
一般管理費	3,750,000

(3)調査基準価格・失格基準価格の算出モデル

予定価格	322,300,000
直接工事費	250,000,000
共通仮設費	10,000,000
現場管理費	15,800,000
一般管理費	46,500,000

2 最低制限価格（予定価格：消費税等抜き1千6百万円以上）と調査価格の算出

(1)最低制限価格（予定価格：消費税等抜き1千6百万円以上） モデルA

①	直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × 0.9 + 一般管理費 × 0.68 = 45,976,000 円 (A)
②	(A) ÷ 予定価格 = 94.60082...% (B)
③	(B)の小数点第2位切り捨て ⇒ 94.6% (C) 【ここで(C)が7.5/10未満であれば7.5/10、9.2/10を超えていれば9.2/10】
④	(C) = 92.0% × 予定価格 = 44,712,000 円 (D)
⑤	(D)の10万円未満切捨 ⇒ 44,700,000 円(最低制限価格)

(2)最低制限価格（予定価格：消費税等抜き1千6百万円以上） モデルB

①	直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × 0.9 + 一般管理費 × 0.68 = 17,942,000 円 (A)
②	(A) ÷ 予定価格 = 91.86891...% (B)
③	(B)の小数点第2位切り捨て ⇒ 91.8% (C) 【ここで(C)が7.5/10未満であれば7.5/10、9.2/10を超えていれば9.2/10】
④	(C) = 91.8% × 予定価格 = 17,928,540 円 (D)
⑤	(D)の10万円未満切捨 ⇒ 17,900,000 円(最低制限価格)

(3-1)調査基準価格(建築工事の場合)

①	建築工事の場合は、直接工事費×0.9を直接工事費相当額、直接工事費×0.1+現場管理費を現場管理費相当額とする。
②	直接工事費相当額 × 0.97 + 共通仮設費 × 0.9 + 現場管理費相当額 × 0.9 + 一般管理費 × 0.68 = 295,590,000円 (A)
③	(A) ÷ 予定価格 = 91.712690…% (B)
④	(B)の小数点第2位切り捨て ⇒ 91.7% (C) 【ここで(C)が7.5/10未満であれば7.5/10、9.2/10を超えていれば9.2/10】
⑤	(C) = 91.7% × 予定価格 = 295,549,100円 (D)
⑥	(D)の10万円未満切捨 ⇒ 295,500,000円

(3-2)失格基準価格(建築工事の場合)

①	調査基準価格 × 0.99 = 292,545,000円 (A)
②	(A)の10万円未満切捨 ⇒ 292,500,000円

II Iの算出方法によらない場合の最低制限価格

予定価格が1千6百万円未満の場合は、予定価格に7.5/10~9.2/10の範囲内で適宜設定した割合を乗じて得た額（予定価格が1千万円未満の場合1万円未満切捨、1千万円以上1千6百万円未満の場合10万円未満切捨）を最低制限価格とします。

- 1 最低制限価格（予定価格：消費税等抜き1千万円未満）
予定価格3,510,000円 割合9.2/10とした場合

①	92% × 予定価格 = 3,229,200円 (A)
②	(A)の1万円未満切捨 ⇒ 3,220,000円(最低制限価格)

- 2 最低制限価格（予定価格：消費税等抜き1千万円以上1千6百万円未満）
予定価格13,250,000円 割合9.2/10とした場合

①	92% × 予定価格 = 12,190,000円 (A)
②	(A)の10万円未満切捨 ⇒ 12,100,000円(最低制限価格)